

各学校や地域における地域学校協働活動の推進を目的に、地域と学校の連携・協働に関する情報を発信する連携協働通信「架け橋」を発行します。

「学びの保障」におけるボランティアについて

学校再開後の子どもたちの学びの保障に向けて、授業や補習等においてより効果的に学習を進め、教職員の過度な負担とならないように、当課が所管している2つの事業をご紹介します。

「子どもの学び支援ボランティア事業」の活用



令和2年2月28日教学第1774号ですでに通知しておりますが、本年度より当課では「子どもの学び支援ボランティア事業」を開始しました。「子どもの学び支援ボランティア事業」とは次の通りです。

- 令和元年度までの2つの事業（横浜教育支援隊事業と学習支援ボランティア活用支援事業）を統合した事業。
- 小・中学校及び義務教育学校において支援が必要となる学習場面及び生活場面に対し、支援を行う子どもの学び支援ボランティアを配置し、学校運営や教育活動の質の向上を図ることを目的としている。
- 子どもの学び支援ボランティアの活用を希望する学校に対し、当該ボランティアにかかる謝金を支出する。

すでに1回目（4～6月の活動）の申請も、2回目（7～3月の活動）の申請も申込みを締め切っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2回目の申請の締め切りを9月30日までに変更しました。また、申請後に補習実施の必要性が生じた場合等、状況の変化が生じた場合は、申請期間であれば、1回に限り追加申請を可能としました。

詳しくは令和2年5月22日教学第307号の「令和2年度第2回子どもの学び支援ボランティア事業の申請等について（通知）」及び添付資料「令和2年更新手引き」「様式一覧」をご確認いただき、各学校でご活用ください。

「放課後学び場事業」の活用

令和2年2月にすでに「放課後学び場事業」の募集案内を送らせていただいておりますが、このような状況における子どもたちの学びの保障の一助となるように、「放課後学び場事業」の実施校をさらに募集します。また、すでに申請をしている学校につきましては、不足している必要経費の追加申請を可能とします。

○新規申請の場合も追加申請の場合も、子どもたちへの学習支援を充実させるために、今年度は上限額を設定しません。事業に必要な金額を計上して申請してください。

○特に中学校におかれましては、進学を控える3年生の学びの充実のためにも、活用に向けてご検討をぜひお願いいたします。定期テスト前、長期休業中等の不定期での実施も可能です。

※「放課後学び場事業」とは・・・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする小学生及び中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援活動を実施し、子どもたちの学習習慣の確立と基礎学力の向上を図る。



詳しくは令和2年6月17日教学第449号の「令和2年度放課後学び場事業 実施校の新たな募集について（通知）」をご確認ください。

新しい学習支援ボランティアの確保

子どもたちのさらなる学習の充実のために、「子どもの学び支援ボランティア事業」や「放課後学び場事業」等の実施に向けて、新たに学習支援ボランティアを見つける際に参考にしてください。

【「子どもの学び支援ボランティア事業」データベースの活用】

子どもの学び支援ボランティアの紹介を必要とする学校は、YCANにある「子どもの学び支援ボランティアデータベース」を閲覧し、希望する人材を探してください。

- ・データベースは、YCAN>各区>教育委員会事務局 左下その他のリンク（Teachers' Room）から閲覧できます。

※パスワードは、以前の「横浜教育支援隊データベース」利用時と同じ学校検索用パスワードです。

- ・年齢、最寄駅、活動可能な地区、活動分野などから、希望にあった人材を探します。
- ・学校は、学び支援ボランティアの登録番号（又は派遣希望条件）を基に、管轄区域の学校教育事務所（指導主事室）へ、学び支援ボランティアの紹介を依頼してください。

【文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用】

文部科学省より、令和2年4月24日に「新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校をサポートする人材確保のための『学校・子供応援サポーター人材バンク』の開設について」の事務連絡がありました。これは、学校再開後の学校の指導体制の強化・充実のために人材バンクを開設する、という内容で、その人材バンクには横浜市で活動したいという方の応募もありました（教員免許取得者も含む）。現在はその方々と調整を進めていますので、6月下旬には各校に活用方法についてご案内させていただく予定です。詳しくは後日配布いたします文書をご確認いただき、各学校の必要に応じてご活用ください。

【「学校運営協議会」「地域学校協働本部」との連携、近隣の大学や高等学校との連携】

すでに「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」が設置されている学校では、学校運営協議会委員や学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の方々とも情報共有して、各学校のニーズに合った学習支援ボランティアの確保のご協力をお願いすることも一つの方法です。また、近隣に大学や高等学校がある場合は、それらの学校と連携して、ボランティアを確保する方法もあります。

【教職員対象】地域と学校の連携・協働に関する研修(eラーニング)について

令和2年5月21日より、教職員を対象とする「地域と学校の連携・協働に関する研修」を、eラーニングで配信しています。

- <第1部> 地域と学校の連携・協働とは？ (約5分)
- <第2部> 横浜市における「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の一体的な推進 (約5分)
- <第3部> 横浜市の「学校運営協議会」 (約10分)
- <第4部> 横浜市の「地域学校協働本部」 (約9分)
- <第5部> これからの地域と学校の連携・協働の方向性 (約8分)

1～5の順番ではなく、必要な内容からの視聴も可能です。

新学習指導要領の重要な理念である「社会に開かれた教育課程」に基づき、今後、各学校で地域と学校の連携・協働を推進していく際に活用していただければと思います。（教職員のみ視聴可能です。）

《研修番号》000436 【教職員対象】地域と学校の連携・協働に関する研修

※視聴には、ログインIDとパスワードが必要です。ログインについての詳細は、「eラーニングシステムの運用開始について」（令和2年4月1日付 教教育第1135号）を参照してください。

eラーニングで使用した資料は、YCANの学校支援・地域連携課のページに掲載してありますので、ご活用ください。

学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座の延期

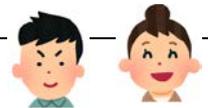
学校便利帳ですすでにお知らせしておりますが(R2.4.14 教学第70号)、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本年度は「学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)」の養成講座を9月より開催する予定です。学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)がまだいらっしゃらない学校におかれましては、ぜひこの機会に学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)としてご活躍いただきたい方について推薦をお願いします。また、すでに学校・地域コーディネーターの方がいらっしゃる学校におかれましても、さらなる活動の充実に向けて、新たな学校・地域コーディネーターの養成のご検討をよろしくお願いいたします。



○受講者の方には、養成講座全5回の出席をお願いしています。

○一つの学校で複数名の受講も可能です。また、一人の方が複数校での兼任も可能です。

※7月中に募集案内を通知する予定です。



学校運営協議会 未設置校研修(悉皆研修)の延期

学校便利帳ですすでにお知らせしておりますが(R2.5.11 教学第210号)、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、6月に開催予定だった「学校運営協議会未設置校研修」(悉皆)を次の通り、1月に延期して開催する予定です。

<日時> ○令和3年1月20日(水) 15:00~16:45 花咲研修室

鶴見区、神奈川区、南区、港南区、磯子区、保土ヶ谷区、港北区、栄区

○令和3年1月27日(水) 15:00~16:45 花咲研修室

西区、中区、旭区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区

※ご自分の区の指定された日時がご都合の悪い場合は、日時の変更は可能です。

当日は、文部科学省のCSマイスターの方に来ていただき、学校運営協議会の役割や効果、委員の選出の仕方、設置までの手順等について説明します。管理職の方や地域連携担当の教員だけでなく、委員予定者の方の参加も可能です。学校運営協議会未設置校の教職員は、1名は必ず出席してください。

詳しくは、後日、改めてご連絡させていただきます。